

平成 27 年度第 1 回島根県県民いきいき活動促進委員会の概要

日時：平成 27 年 4 月 30 日（木）

10:00～12:00

場所：松江合同庁舎 6 階 601 会議室

1. 委員改選等について

(1) 各委員から自己紹介

(2) 委員長・副委員長の選出

南木委員から毎熊委員を委員長に推す意見が出され、全員了承により毎熊委員が委員長に選出された。

毎熊委員長が副委員長に井ノ上委員、藤原委員を指名し、両名の副委員長就任が決定した。

(3) 部会・審査委員会について

委員会の下に置く「基本問題検討部会」及び「顕彰部会」の部会員、また、基金を財源とする事業審査会の審査委員が資料に基づき、事務局から報告があった。

2. 報告事項

(1) NPO活動推進室の事業概要等

事務局から、次の①から④について説明。

- ① 平成 27 年度島根県 NPO 活動推進室事業概要等について
- ② しまね社会貢献基金事業について
- ③ 県内の NPO 法人の認証・認定の状況について
- ④ 県民いきいき活動奨励賞について

<質疑応答、主な御意見>

○地方創生の動きと、県民いきいき活動や協働の推進の取組と、どのように関連性があるのか。

→ 関連は考えられる。今後の県民いきいき活動基本方針や行動計画の策定の中で対応を検討していく。

○県の協働実践事業を平成 27 年度には実施しないこととしているが、その理由は。

→ 協働実践事業の応募件数が少なくなってきたことから、この事業の役割や、今後の取組みについて平成 27 年度は一旦募集を停止して検討することとした。

○しまね県民活動支援センターが作成された NPO 虎の巻については、活用が進むよう広く宣伝してほしい。

→ 県内の NPO 法人から寄せられた事例やお役立ち情報、専門相談の中で出てきた相談、またそれに対する回答を過去数年分掲載している。現在、県民活動応援サイト「島根いきいき広場」などに掲載しているが、今後、さらに広くご覧いただけるよう取り組む。

(2) 基本問題検討部会の検討状況及び島根県民いきいき活動基本方針の見直し及び行動計画の改訂について

事務局から、下記の点について説明。

- しまね社会貢献基金制度は、多くの県民等が社会貢献活動に関心を寄せ、寄附によって活動に参加する機会が広がるよう、NPO等が行う活動等を県民に示し、活動等への共感が寄附につながる制度に見直していくことが必要であること。
- 協働の推進については、協働実践事業への応募数の減少、全庁の中で取り込まれる協働事業の広がり、協働の相手方どうしの関係づくりが必要との意見があり、今後の協働のあり方について議論を深める必要があること。
- 基本方針及び行動計画は、現在の方針等が平成27年度末で期限切れを迎えることから、関係機関や団体へのアンケート結果などを踏まえつつ改訂作業を進め、今秋には委員会に改定案を示すこと。

<質疑応答、主な御意見>

- 基本方針に関するアンケート結果は委員全員に結果を早めに示していただきたい。
→早期に示せるようにする。
- 地域ごとに課題をとらえるべき。ある地域において不足している活動があるのであれば、協働によって活動できる団体を育て、面的な広がりをめざすべきだと思う。
- 行政職員（特に市町村職員）がもっと現場に出かけ、NPO職員と直接話し合うようにすることが協働スタートにおいて必要なことだ。
- 協働では大きな団体に目が向きがちだが、地域は、小さな組織による小さな活動で支えられている面があることもしっかり認識してほしい。